

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【公表番号】特表2002-506831(P2002-506831A)

【公表日】平成14年3月5日(2002.3.5)

【出願番号】特願2000-536402(P2000-536402)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/28	(2006.01)
A 6 1 K	35/12	(2006.01)
A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/06	(2006.01)
C 1 2 N	5/07	(2010.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/28	
A 6 1 K	35/12	
A 6 1 K	39/00	H
A 6 1 P	37/06	
C 1 2 N	5/00	E
C 1 2 N	5/00	B

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 免疫エフェクター細胞を、免疫応答を減少するのに有効な量の間葉幹細胞に生体外で接触させることを含むことを特徴とする同種異系抗原に対する免疫応答を減少する方法。

【請求項2】 エフェクター細胞がT細胞であることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】 同種異系抗原により前もってこれまでに活性化されたT細胞を、該活性化されたT細胞の再刺激を抑制するのに有効な量の間葉幹細胞に生体外で接触させることを含むことを特徴とする、活性化T細胞の再活性化を予防あるいは減少する方法。

【請求項4】 供与者移植片による受容者に対する免疫応答を減少することを特徴とする組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項5】 間葉幹細胞が受容者にとって自己由来のものであることを特徴とする請求項4記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項6】 間葉幹細胞が受容者にとって同種異系のものであることを特徴とする請求項4記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項7】 間葉幹細胞が移植片の供与者から得られることを特徴とする請求項6記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項8】 間葉幹細胞が移植片の供与者と受容者の双方にとって同種異系のものであることを特徴とする請求項4記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項9】 移植片が皮膚であることを特徴とする請求項4記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 10】 間葉幹細胞が活性化T細胞死を誘導する分子を発現するように更に修飾されることを特徴とする請求項4記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 11】 分子がFasリガンドおよびCD27から選択されることを特徴とする請求項10記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 12】 間葉幹細胞が移植片投与の前に受容者に投与されることを特徴とする請求項4記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 13】 間葉幹細胞が移植片の投与と同時に投与されることを特徴とする請求項4記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 14】 間葉幹細胞が移植片の一部として投与されることを特徴とする請求項4記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 15】 間葉幹細胞が移植片の後に投与されることを特徴とする請求項4記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 16】 間葉幹細胞が受容者による移植片の拒絶を処置するために、移植片受容者に投与されることを特徴とする請求項4記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 17】 間葉幹細胞がヒトのものであることを特徴とする請求項4記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 18】 更に受容者に免疫抑制剤を投与することを含む請求項4記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 19】 移植片が固体器官であることを特徴とする請求項4記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 20】 固体器官が心臓、脾臓、腎臓、肺あるいは肝臓から選択されることを特徴とする請求項19記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 21】 間葉幹細胞が活性化T細胞死を誘導する分子を発現するよう修飾されることを特徴とする請求項4記載の組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 22】 同種異系組織への免疫応答を減少することを特徴とする組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 23】 移植片を移植片受容者から得た組織と生体外で接触させ、次いで供与者移植片を供与者移植片による受容者に対する免疫応答を減少するのに有効な量の間葉幹細胞に生体外で接触させることを含むことを特徴とする、供与者移植片により生じる免疫応答を減少する方法。

【請求項 24】 間葉幹細胞が供与者移植片と移植片の受容者双方にとって同種異系のものであることを特徴とする請求項23記載の供与者移植片により生じる免疫応答を減少する方法。

【請求項 25】 間葉幹細胞が移植片の受容者にとって自己由来のものであることを特徴とする請求項23記載の供与者移植片により生じる免疫応答を減少する方法。

【請求項 26】 間葉幹細胞が供与者移植片にとって自己由来のものであることを特徴とする請求項23記載の供与者移植片により生じる免疫応答を減少する方法。

【請求項 27】 供与者移植片が骨髄であることを特徴とする請求項23記載の供与者移植片により生じる免疫応答を減少する方法。

【請求項 28】 更に受容者に免疫抑制剤を投与することによることを特徴とする請求項23記載の供与者移植片により生じる免疫応答を減少する方法。

【請求項 29】 間葉幹細胞が活性化細胞死を誘導する分子を発現するよう修飾されることを特徴とする請求項23記載の供与者移植片により生じる免疫応答を減少する方法。

【請求項 30】 分子がFasリガンドおよびCD27から選択されることを特徴とする請求項29記載の供与者移植片により生じる免疫応答を減少する方法。

【請求項 31】 対宿主性移植片病に関して移植片受容者を処置する組成物調製のための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 3 2】 間葉幹細胞が受容者にとって自己由来のものであることを特徴とする請求項 3 1 記載の組成物調製のための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 3 3】 間葉幹細胞が供与者移植片にとって自己由来のものであることを特徴とする請求項 3 2 記載の組成物調製のための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 3 4】 間葉幹細胞が供与者と受容者双方にとって同種異系のものであることを特徴とする請求項 3 1 記載の組成物調製のための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 3 5】 更に供与者に免疫抑制剤を投与することよりなることを特徴とする請求項 3 1 記載の組成物調製のための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 3 6】 供与者移植片に対する有害な免疫応答を阻害しあるいは減少するのに有効な量のヒト間葉幹細胞、および薬理担体を含むことを特徴とする供与者移植片に対する有害な免疫応答を減少する組成物。

【請求項 3 7】 間葉幹細胞が受容者にとって自己由来のものであることを特徴とする請求項 3 6 記載の組成物。

【請求項 3 8】 間葉幹細胞が供与者にとって自己由来のものであることを特徴とする請求項 3 6 記載の組成物。

【請求項 3 9】 間葉幹細胞が受容者と供与者の双方にとって同種異系のものであることを特徴とする請求項 3 6 記載の組成物。

【請求項 4 0】 移植片により生じる移植片受容者に対する有害な免疫応答を縮小するための組成物であって、移植片により生じる移植片受容者に対する有害な免疫応答を減少するのに有効な量のヒト間葉幹細胞、および薬理担体を含むことを特徴とする移植片により生じる供与者移植片に対する有害な免疫応答を減少する組成物。

【請求項 4 1】 間葉幹細胞が受容者にとって自己由来のものであることを特徴とする請求項 4 0 記載の組成物。

【請求項 4 2】 間葉幹細胞が供与者にとって自己由来のものであることを特徴とする請求項 4 0 記載の組成物。

【請求項 4 3】 間葉幹細胞が受容者と供与者の双方にとって同種異系のものであることを特徴とする請求項 4 0 記載の組成物。

【請求項 4 4】 同種異系抗原に対する免疫応答を減少する組成物調製のための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 4 5】 免疫応答が T 細胞応答であることを特徴とする請求項 4 4 に基づく間葉幹細胞の使用法。

【請求項 4 6】 同種異系抗原により活性化された T 細胞の再活性化を減少する組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。

【請求項 4 7】 移植片受容者での供与者組織への免疫応答を減少する一つの組成物を調製するための間葉幹細胞の使用法。